


介護保険事業概要

平成 24 年度実績報告



 大 田 区

目 次

第1	被保険者及び資格賦課	1
第2	要介護認定	5
第3	保険給付とサービス利用	8
第4	地域支援事業	30
第5	事業者	33
第6	保険収支	36
第7	相談・苦情への対応	38
第8	執行・推進体制	40

第1 被保険者及び資格賦課

介護保険の加入者（被保険者）は、原則大田区に住所を有する40歳以上の方です。

年齢により、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者に区分されます。

1 第1号被保険者

(1) 第1号被保険者数

第1号被保険者数の推移（各年度3月31日現在）

		22年度	23年度	24年度
第1号被保険者		人 142,005	人 145,209	人 150,876
	65歳～74歳	74,273	75,368	79,191
	75歳以上	67,732	69,841	71,685
再掲	外国人被保険者	895	952	972
	住所地特例者（注）	869	919	965

(注) 住所地特例者

大田区に住所を有している被保険者が、他区市町村の介護保険施設、特定施設及び養護老人ホームに入所し、施設の所在地に住所変更をした場合でも、変更先の区市町村の被保険者でなく、元の住所地（大田区）の被保険者資格が継続されます。

(2) 第1号被保険者の異動状況

（単位：人）

増	年度	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	合計
	22	1,187	11	6,623	0	50	7,871
	23	1,255	10	8,831	0	61	10,157
	24	1,292	3	11,607	1	96	12,999
減	年度	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	合計
	22	1,682	11	5,045	5	99	6,842
	23	1,672	3	5,214	1	63	6,953
	24	1,767	1	5,447	3	114	7,332

2 第2号被保険者

第2号被保険者は、年齢40歳以上65歳未満の医療保険に加入している大田区民です。

介護保険サービスを利用できるのは、加齢が原因とされる特定の病気（16特定疾病）により介護が必要になった場合に限られます。

大田区の40歳以上65歳未満の人口は、平成25年3月31日現在239,585人で、この人数が概ね第2号被保険者です。

3 保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者では、賦課・徴収方法が異なります。

第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である大田区が徴収します。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が決定し、医療保険の保険料と合わせて徴収します。

(1) 第1号被保険者の保険料

保険料は、負担能力に応じた負担を求める視点から、特別区民税の課税状況や所得に応じて、15段階の所得段階別保険料となっています。

所得段階別保険料（平成24～26年度）

（単位：円）

所得段階		年額
第1段階	① 生活保護の受給者 ② 老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③ 中国残留邦人等支援給付の受給者	26,460
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	26,460
第3段階 (特例措置)	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第2段階に該当しない	39,984
第4段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第2～3段階に該当しない	41,160
第5段階 (特例措置)	本人が特別区民税非課税（同じ世帯の家族が特別区民税課税）で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	49,980
第6段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税（同じ世帯の家族が特別区民税課税）で、第5段階に該当しない	58,800
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が125万円未満	64,680
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満	73,500
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が190万円以上300万円未満	91,140
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満	102,900
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	120,540
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	135,240
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	149,940
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	161,700
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	170,520

※「特別区民税」は、東京23区以外の場合「市町村民税」にあたります。

※「合計所得金額」は、地方税法第292条第1項第13号で定める、各種損失等控除前の金額です。

所得段階別保険料（平成 21～23 年度）

（単位：円）

所得段階		年額
第 1 段階	① 生活保護の受給者 ② 老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③ 中国残留邦人等支援給付の受給者	24,600
第 2 段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が 80 万円以下	24,600
第 3 段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第 2 段階に該当しない。	36,900
第 4 段階 （特例措置）	本人が特別区民税非課税（同じ世帯の家族が特別区民税課税）で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が 80 万円以下	44,280
第 5 段階 （基準額）	本人が特別区民税非課税（同じ世帯の家族が特別区民税課税）で、第 4 段階に該当しない	49,200
第 6 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 125 万円未満	54,120
第 7 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 125 万円以上 200 万円未満	61,500
第 8 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満	73,800
第 9 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 300 万円以上 500 万円未満	76,260
第 10 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 500 万円以上 700 万円未満	86,100
第 11 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 700 万円以上 1,000 万円未満	93,480
第 12 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 1,000 万円以上 1,500 万円未満	100,860
第 13 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 1,500 万円以上	108,240

（2） 第 1 号被保険者の所得段階別内訳（各年度 3 月 31 日現在）

所得段階	22 年度		23 年度		所得段階	24 年度	
	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %		被保険者数 人	構成比 %
第 1 段階	6,503	4.57	6,951	4.78	第 1 段階	7,467	4.95
第 2 段階	21,741	15.29	22,263	15.32	第 2 段階	23,027	15.25
第 3 段階	15,874	11.17	16,675	11.48	第 3 段階	8,580	5.68
第 4 段階	19,821	13.94	19,754	13.60	第 4 段階	8,963	5.94
第 5 段階	12,897	9.07	13,219	9.10	第 5 段階	20,317	13.46
第 6 段階	16,220	11.41	16,924	11.65	第 6 段階	13,639	9.03
第 7 段階	17,174	12.08	17,519	12.06	第 7 段階	18,127	12.01
第 8 段階	13,329	9.37	13,358	9.19	第 8 段階	15,930	10.55
第 9 段階	9,443	6.64	9,569	6.58	第 9 段階	15,822	10.48
第 10 段階	3,281	2.31	3,265	2.25	第 10 段階	9,837	6.52
第 11 段階	2,175	1.53	2,165	1.49	第 11 段階	3,312	2.19
第 12 段階	1,586	1.12	1,533	1.05	第 12 段階	2,121	1.40
第 13 段階	2,126	1.50	2,103	1.45	第 13 段階	1,619	1.07
合計	142,170	100.00	145,298	100.00	第 14 段階	1,183	0.78
					第 15 段階	1,038	0.69
					合計	150,982	100.00

※第 1 号被保険者の所得段階別内訳の被保険者数は調定者数のため、1 頁の第 1 号被保険者数と相違する。

(3) 徴収方法別第1号被保険者数（各年度3月31日現在）（単位：人）

年度	被保険者数	特別徴収	普通徴収
22	142,170	121,511	20,659
23	145,298	122,886	22,412
24	150,982	127,981	23,001

※第1号被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違する。

(注) 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法で、
普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

(4) 徴収方法別収納状況

第1号被保険者の徴収方法別収納状況（各年度決算数値）

年度	区 分	調定金額(円)	収納額(円)	収納率
22	特別徴収	6,225,275,305	6,225,275,305	100.00
	普通徴収	1,042,012,810	859,805,740	82.51
	(滞納繰越分)	356,330,868	46,722,904	13.11
	合 計	7,623,618,983	7,131,803,949	93.55
23	特別徴収	6,270,688,521	6,270,688,521	100.00
	普通徴収	1,037,822,634	856,306,024	82.51
	(滞納繰越分)	367,048,519	40,073,242	10.92
	合 計	7,675,559,674	7,167,067,787	93.38
24	特別徴収	7,780,827,226	7,780,827,226	100.00
	普通徴収	1,438,089,207	1,206,822,320	83.92
	(滞納繰越分)	370,836,831	39,602,227	10.68
	合 計	9,589,753,264	9,027,251,773	94.13

(注) 1 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法で、
普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。
2 収納額は収入済額から還付未済額を引いた額です。

(5) 普通徴収の口座振替の状況（各年度3月31日現在）

年度	普通徴収の 被保険者数	口座振替 加入者数	口座振替率
22	20,983 ^人	6,259 ^人	29.82 [%]
23	22,412	6,038	26.90
24	23,001	6,154	26.75

第2 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定の申請をする必要があります。申請により、訪問調査の結果（一次判定）などをもとに介護認定審査会が審査し、要介護度を判定します。

1 要介護（要支援）認定申請

大田区の窓口で申請の手続きをします。本人または家族が申請するか、成年後見人、さわやかサポート（地域包括支援センター）または厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

要介護（要支援）認定申請件数（各年度3月31日現在）

	22年度		23年度		24年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
新規申請	8,488	27.49	8,886	30.37	7,795	26.38
更新申請	20,076	65.02	17,842	60.99	17,241	58.34
変更申請	2,036	6.59	2,242	7.66	2,484	8.41
職権変更					4	0.00
介護申請					1,677	5.70
変更更新					4	0.00
介護更新					4	0.00
転入	253	0.82	252	0.86	345	1.17
みなし2号65歳到達	23	0.07	34	0.12	4	0.00
合計	30,876	100.00	29,256	100.00	29,558	100.00

(注)1 平成24年度から介護保険の算出システム方法を変更したため、認定申請件数の内訳を変更しました。

- 職権変更とは、職権により区分を変更処理した場合をいいます。（23年度までは変更として計上）
- 介護申請とは、要支援から要介護に区分を変更した場合をいいます。（23年度までは新規として計上）
変更更新とは、要介護状態で区分変更を申請したが介護度が変わらず、更新申請として取り扱いした場合をいいます。介護更新とは、要支援状態で区分変更を申請したが介護度が変わらず、同じ要支援状態となり、更新申請として取り扱いした場合をいいます。（共に23年度までは更新で計上）
- みなし2号65歳到達は、生活保護受給者で40歳以上65歳未満の医療保険未加入の者が65歳になると介護保険適用になります。

2 要介護（要支援）の認定状況

ア 認定者数

要介護（要支援）認定者（平成25年3月31日現在）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	3,532	3,911	4,487	4,722	3,279	3,366	3,493	26,790	97.24
65～75歳未満	476	636	577	700	451	415	431	3,686	13.38
75歳以上	3,056	3,275	3,910	4,022	2,828	2,951	3,062	23,104	83.86
第2号被保険者	57	89	104	167	100	106	136	759	2.76
合計	3,589	4,000	4,591	4,889	3,379	3,472	3,629	27,549	100.00
構成比(%)	13.03	14.52	16.66	17.75	12.27	12.60	13.17	100.00	—

要介護(要支援) 認定者数の推移(各年度 3 月 31 日現在)

	22 年度		23 年度		24 年度	
	認定者数 人	構成比 %	認定者数 人	構成比 %	認定者数 人	構成比 %
第 1 号被保険者	23,665	96.88	24,981	96.99	26,790	97.24
65～75 歳未満	3,207	13.13	3,350	13.01	3,686	13.38
75 歳以上	20,458	83.76	21,631	83.98	23,104	83.86
第 2 号被保険者	761	3.12	776	3.01	759	2.76
合 計	24,426	100.00	25,757	100.00	27,549	100.00

第 1 号被保険者の認定率*推移(各年度 3 月 31 日現在) ※認定率＝認定者数÷被保険者×100

	22 年度	23 年度	24 年度
第 1 号被保険者	16.66%	17.20%	17.76%
65～75 歳未満	4.32	4.44	4.65
75 歳以上	30.20	30.97	32.23

イ 区分別判定件数(各年度 3 月 31 日現在) (注) 転入・みなし 2 号 65 歳到達分を含む

区分	22 年度		23 年度		24 年度	
	件数 件	構成比 %	件数 件	構成比 %	件数 件	構成比 %
自立	268	0.89	245	0.86	225	0.79
要支援 1	4,655	15.43	4,548	15.90	4,198	14.71
要支援 2	4,885	16.19	4,939	17.27	4,872	17.06
要介護 1	5,527	18.32	5,320	18.60	5,101	17.87
要介護 2	4,409	14.61	4,188	14.65	4,160	14.57
要介護 3	3,140	10.41	2,913	10.19	2,898	10.15
要介護 4	3,432	11.38	3,147	11.00	3,314	11.61
要介護 5	3,853	12.77	3,296	11.53	3,780	13.24
合計	30,169	100.00	28,596	100.00	28,548	100.00

3 一次判定と二次判定の結果

介護認定審査会は、コンピュータによる一次判定の結果をもとに、訪問調査の特記事項や主治医意見書の内容を加味して二次判定を行っています。

(各年度 3 月 31 日現在)

年度	二次判定が一次判定より重い		二次判定と一次判定は同じ		二次判定が一次判定より軽い		合 計	
	判定件数 件	構成比 %	判定件数 件	構成比 %	判定件数 件	構成比 %	判定件数 件	構成比 %
22	3,316	11.09	26,233	87.76	343	1.15	29,892	100.00
23	3,138	11.09	24,814	87.67	353	1.24	28,305	100.00
24	3,541	12.69	24,176	86.62	194	0.69	27,911	100.00

4 介護認定審査会

介護認定審査会は、区が委嘱する保健、医療、福祉の分野の委員で構成され、要介護（要支援）認定に関する審査・判定を行います。審査・判定は、合議体ごとに行われ、合議体の数は62あり、合議体の委員定数は6人、任期は2年です。

(1) 介護認定審査会委員の構成の推移

介護認定審査会委員の構成 (各年度3月31日現在)

職種等	22年度		23年度		24年度	
	人数 _人	構成比 _%	人数 _人	構成比 _%	人数 _人	構成比 _%
医師	62	22.63	64	23.62	66	22.99
歯科医師	84	30.66	69	25.46	84	29.27
薬剤師	60	21.90	62	22.88	61	21.25
保健師	1	0.36	1	0.37	1	0.35
看護師	13	4.75	12	4.43	12	4.18
理学療法士	7	2.55	8	2.95	8	2.79
作業療法士	1	0.36	1	0.37	1	0.35
歯科衛生士	1	0.36	1	0.37	1	0.35
柔道整復師・鍼灸師	6	2.19	8	2.95	8	2.79
社会福祉士	18	6.57	20	7.38	18	6.27
社会福祉主事	4	1.46	3	1.11	2	0.70
介護福祉士	4	1.46	10	3.69	12	4.18
介護支援専門員	6	2.19	6	2.21	6	2.09
施設職員	7	2.56	6	2.21	7	2.44
合計	274	100.00	271	100.00	287	100.00

2) 介護認定審査会（合議体）の開催状況

開催月	22年度		23年度		24年度	
	開催数 _回	判定件数 _件	開催数 _回	判定件数 _件	開催数 _回	判定件数 _件
4月	66	2,274	69	2,409	67	2,383
5月	62	2,138	62	2,131	69	2,479
6月	74	2,609	75	2,562	68	2,424
7月	72	2,579	68	2,314	70	2,611
8月	71	2,529	74	2,539	75	2,757
9月	79	2,829	72	2,507	69	2,476
10月	77	2,721	65	2,138	67	2,369
11月	68	2,438	69	2,342	64	2,292
12月	63	2,141	61	2,049	59	1,968
1月	66	2,297	63	2,104	62	2,057
2月	71	2,396	76	2,690	62	2,118
3月	83	2,940	71	2,517	65	2,284
合計	852	29,891	825	28,302	797	28,218

介護認定審査会1回あたりの判定数

年度	22年度	23年度	24年度
判定数	35.1 _件	34.3 _件	35.3 _件

第3 保険給付とサービス利用

介護保険の保険給付（サービス）には、要支援1・2の人が利用できるサービス（予防給付）要介護1～5の人が利用できるサービス（介護給付）があります。

サービスには居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがあります。

1 居宅サービス利用状況

(1) 24年度利用件数

居宅サービスの種類別要介護度別利用件数(平成24年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	9,902	15,021	24,923	0	15,728
訪問入浴介護	12	59	71	0	130
訪問看護	647	2,024	2,671	0	4,279
訪問リハビリテーション	24	71	95	0	62
通所介護	8,644	13,659	22,303	0	23,124
通所リハビリテーション	364	909	1,273	0	1,874
短期入所生活介護	16	59	75	0	1,160
短期入所療養介護（老健）	11	1	12	0	74
短期入所療養介護（療養）	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	1,971	2,704	4,675	0	14,143
福祉用具貸与	3,520	9,163	12,683	0	11,695
福祉用具購入	185	340	525	0	440
特定施設入居者生活介護	1,295	1,042	2,337	0	4,436
居宅介護支援	18,730	28,257	46,987	0	34,166
住宅改修	257	351	608	0	395
合計（件）	45,578	73,660	119,238	0	111,706
構成比（％）	6.75	10.91	17.66	0.00	16.54

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

経過的要介護については、平成18年における経過措置であり、記載の数値については、過誤取下等の整理状況を表したものです。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 19,315	件 11,441	件 11,642	件 12,352	件 70,478	件 95,401	% 14.13
579	770	2,320	5,820	9,619	9,690	1.44
7,175	4,879	6,238	7,931	30,502	33,173	4.91
186	121	197	163	729	824	0.12
25,267	16,443	11,428	6,707	82,969	105,272	15.59
2,879	1,757	1,571	554	8,635	9,908	1.47
2,536	3,179	2,889	2,857	12,621	12,696	1.88
121	187	127	179	688	700	0.10
0	0	0	2	2	2	0.00
17,469	17,287	19,492	21,655	90,046	94,721	14.03
25,975	16,809	17,489	16,166	88,134	100,817	14.93
539	429	443	222	2,073	2,598	0.38
4,472	4,506	5,680	4,916	24,010	26,347	3.90
39,759	23,597	19,785	16,696	134,003	180,990	26.80
438	290	285	151	1,559	2,167	0.32
146,710	101,695	99,586	96,371	556,068	675,306	100.00
21.72	15.06	14.75	14.27	82.34	100.00	

(2)

(3) サービスの種類別利用件数の推移(平成 22～24 年度)

居宅サービスの種類別利用件数の推移

年度 サービス	予防給付			介護給付			合計		
	22	23	24	22	23	24	22	23	24
訪問介護	22,538	24,089	24,923	66,417	67,904	70,478	88,955	91,993	95,401
訪問入浴介護	48	89	71	9,974	9,813	9,619	10,022	9,902	9,690
訪問看護	2,078	2,592	2,671	26,320	28,457	30,502	28,398	31,049	33,173
訪問リハビリ テーション	240	101	95	1,159	790	729	1,399	891	824
通所介護	16,993	19,363	22,303	68,071	76,059	82,969	85,064	95,422	105,272
通所リハビリ テーション	1,498	1,436	1,273	8,568	8,604	8,635	10,066	10,040	9,908
短期入所生活 介護	133	82	75	12,167	12,217	12,621	12,300	12,299	12,696
短期入所療養 介護(老健)	22	20	12	1,037	920	688	1,059	940	700
短期入所療養 介護(療養)	0	0	0	21	11	2	21	11	2
居宅療養管理 指導	3,893	4,047	4,675	71,658	80,064	90,046	75,551	84,111	94,721
福祉用具貸与	8,101	10,602	12,683	75,102	81,088	88,134	83,203	91,690	100,817
福祉用具購入	563	583	525	2,212	2,197	2,073	2,775	2,780	2,598
特定施設入居 者生活介護	2,121	2,078	2,337	19,890	22,023	24,010	22,011	24,101	26,347
居宅介護支援	39,584	43,707	46,987	119,607	126,677	134,003	159,191	170,384	180,990
住宅改修	729	689	608	1,387	1,494	1,559	2,116	2,183	2,167
合 計	98,541	109,478	119,238	483,590	518,318	556,068	582,131	627,796	675,306

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

(4) 要介護度別利用件数の推移(平成 22～24 年度)

居宅サービスの要介護度別利用件数の推移

	22 年度	23 年度	24 年度
要支援 1	39,333	43,766	45,578
要支援 2	59,208	65,712	73,660
経過的要介護	-3	0	0
要介護 1	94,008	102,059	111,706
要介護 2	117,316	132,678	146,710
要介護 3	96,653	97,384	101,695
要介護 4	90,444	94,331	99,586
要介護 5	85,172	91,866	96,371
合 計	582,131	627,796	675,306

(注) 件数は、1 人の利用者が 1 事業者から 1 種類のサービスを 1 か月に 1 回以上利用した場合を 1 件として、集計しています。

経過的要介護については、平成 18 年における経過措置であり、記載の数値については、過誤取下等の整理状況を表したものです。

(5) 24年度給付額

居宅サービスの種類別要介護度別給付額（平成24年度累計）

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	158,645,447	315,572,346	474,217,793	0	531,324,381
訪問入浴介護	416,298	2,280,601	2,696,899	0	8,008,446
訪問看護	17,498,053	70,758,523	88,256,576	0	165,731,945
訪問リハビリテーション	727,609	3,207,572	3,935,181	0	2,449,197
通所介護	197,806,592	592,857,694	790,664,286	0	1,239,230,723
通所リハビリテーション	9,611,436	46,363,812	55,975,248	0	98,313,087
短期入所生活介護	292,288	1,896,678	2,188,966	0	48,591,333
短期入所療養介護（老健）	246,656	28,281	274,937	0	4,614,782
短期入所療養介護（療養）	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	13,624,590	18,196,983	31,821,573	0	102,072,794
福祉用具貸与	14,841,666	47,326,752	62,168,418	0	75,057,185
福祉用具購入	4,843,780	7,995,682	12,839,462	0	12,437,899
特定施設入居者生活介護	73,661,818	133,622,430	207,284,248	-5,820	728,045,413
居宅介護支援	89,585,134	134,341,926	223,927,060	0	442,019,778
住宅改修	25,239,260	33,654,622	58,893,882	0	35,879,489
合計（円）	607,040,627	1,408,103,902	2,015,144,529	-5,820	3,493,776,452
構成比（％）	2.40	5.56	7.96	0.00	13.80
居宅サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	29,502	46,952	39,852		85,722

（注）居宅サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の居宅サービス給付額（居宅サービス費用額から本人負担額を控除）を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	円	%
863,068,006	816,130,952	1,000,875,222	1,334,160,008	4,545,658,569	5,019,876,362	19.83
32,605,054	45,704,168	135,230,979	363,376,471	584,925,118	587,622,017	2.32
304,684,756	216,162,812	298,391,281	429,377,082	1,414,347,876	1,502,604,452	5.94
6,041,539	3,915,641	5,961,035	6,682,242	25,049,654	28,984,835	0.11
1,685,873,236	1,442,141,442	1,193,481,581	728,092,650	6,288,819,632	7,079,483,918	27.97
193,490,679	142,349,023	134,118,841	50,312,286	618,583,916	674,559,164	2.66
131,907,336	211,735,819	218,900,728	230,922,285	842,057,501	844,246,467	3.34
7,719,848	16,946,421	10,648,133	15,550,353	55,479,537	55,754,474	0.22
0	0	0	265,369	265,369	265,369	0.00
125,425,989	124,379,723	140,946,460	154,569,710	647,394,676	679,216,249	2.68
304,475,020	236,060,690	303,730,350	339,551,006	1,258,874,251	1,321,042,669	5.22
15,969,389	14,464,096	16,061,286	8,658,802	67,591,472	80,430,934	0.32
815,119,049	908,488,738	1,244,370,950	1,171,007,483	4,867,025,813	5,074,310,061	20.05
513,871,350	388,352,538	325,183,693	279,761,615	1,949,188,974	2,173,116,034	8.58
36,342,420	23,236,838	24,301,116	13,973,461	133,733,324	192,627,206	0.76
5,036,593,671	4,590,068,901	5,052,301,655	5,126,260,823	23,298,995,682	25,314,140,211	100.00
19.90	18.13	19.96	20.25	92.04	100.00	
108,384	152,357	187,539	226,595	139,584	116,396	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 22~24 年度)

ア 予防給付

居宅介護サービス（予防給付）の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	22 年度	23 年度	24 年度
	円	円	円
訪問介護	417,254,675	443,575,228	474,217,793
訪問入浴介護	1,664,583	3,087,222	2,696,899
訪問看護	65,757,330	82,649,883	88,256,576
訪問リハビリテーション	6,936,643	4,107,136	3,935,181
通所介護	607,173,620	689,270,149	790,664,286
通所リハビリテーション	63,468,244	61,109,601	55,975,248
短期入所生活介護	3,894,693	2,123,319	2,188,966
短期入所療養介護（老健）	982,349	878,906	274,937
短期入所療養介護（療養）	0	0	0
居宅療養管理指導	27,777,195	29,370,840	31,821,573
福祉用具貸与	40,574,269	51,909,696	62,168,418
福祉用具購入	12,801,502	14,242,959	12,839,462
特定施設入居者生活介護	193,065,746	185,784,536	207,284,248
居宅介護支援	186,355,583	205,282,452	223,927,060
住宅改修	69,825,460	63,702,938	58,893,882
合 計（円）	1,697,531,892	1,837,094,865	2,015,144,529

イ 介護給付

居宅介護サービス（介護給付）の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	22 年度	23 年度	24 年度
	円	円	円
訪問介護	4,334,001,056	4,348,682,215	4,545,658,569
訪問入浴介護	584,974,898	579,376,762	584,925,118
訪問看護	1,181,203,980	1,284,082,273	1,414,347,876
訪問リハビリテーション	37,693,323	26,355,327	25,049,654
通所介護	4,875,078,103	5,568,115,219	6,288,819,632
通所リハビリテーション	592,460,288	589,143,725	618,583,916
短期入所生活介護	763,605,446	786,596,663	842,057,501
短期入所療養介護（老健）	83,427,628	74,183,465	55,479,537
短期入所療養介護（療養）	1,381,834	629,713	265,369
居宅療養管理指導	529,146,698	597,236,710	647,394,676
福祉用具貸与	1,097,085,403	1,170,532,309	1,258,874,251
福祉用具購入	68,405,900	69,887,201	67,591,472
特定施設入居者生活介護	3,933,644,286	4,367,717,539	4,867,025,813
居宅介護支援	1,678,935,883	1,798,069,604	1,949,188,974
住宅改修	125,294,190	136,576,211	133,733,324
合 計（円）	19,886,338,916	21,397,184,936	23,298,995,682

ウ 予防給付・介護給付合計

居宅介護サービス（予防・介護給付合計）の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	22年度	23年度	24年度
訪問介護	4,751,255,731	4,792,257,443	5,019,876,362
訪問入浴介護	586,639,481	582,463,984	587,622,017
訪問看護	1,246,961,310	1,366,732,156	1,502,604,452
訪問リハビリテーション	44,629,966	30,462,463	28,984,835
通所介護	5,482,251,723	6,257,385,368	7,079,483,918
通所リハビリテーション	655,928,532	650,253,326	674,559,164
短期入所生活介護	767,500,139	788,719,982	844,246,467
短期入所療養介護（老健）	84,409,977	75,062,371	55,754,474
短期入所療養介護（療養）	1,381,834	629,713	265,369
居宅療養管理指導	556,923,893	626,607,550	679,216,249
福祉用具貸与	1,137,659,672	1,222,442,005	1,321,042,669
福祉用具購入	81,207,402	84,130,160	80,430,934
特定施設入居者生活介護	4,126,710,032	4,553,502,075	5,074,310,061
居宅介護支援	1,865,291,466	2,003,352,056	2,173,116,034
住宅改修	195,119,650	200,279,149	192,627,206
合計（円）	21,583,870,808	23,234,279,801	25,314,140,211

(6) 要介護度別給付額の推移(平成22～24年度)

居宅サービスの要介護度別給付額の推移

要介護(支援)度 \ 年度	22年度	23年度	24年度
要支援1	533,278,883	583,707,806	607,040,627
要支援2	1,164,253,009	1,253,387,059	1,408,103,902
経過的要介護	-40,982	0	-5,820
要介護1	2,976,850,997	3,225,013,838	3,493,776,452
要介護2	4,042,270,062	4,522,506,423	5,036,593,671
要介護3	4,160,069,654	4,280,003,090	4,590,068,901
要介護4	4,379,690,120	4,643,507,967	5,052,301,655
要介護5	4,327,499,065	4,726,153,618	5,126,260,823
合計（円）	21,583,870,808	23,234,279,801	25,314,140,211

2 地域密着型サービス利用状況

(1) 24年度利用件数

地域密着型サービスの種類別要介護度別利用件数(平成24年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
夜間対応型訪問介護	件	件	件	件	229
認知症対応型通所介護	6	3	9	0	782
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	21
認知症対応型共同生活介護	0	36	36		1,253
地域密着型特定施設入居者生活介護					0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
合 計 (件)	6	39	45	0	2,285
構 成 比 (%)	0.04	0.25	0.29	0.00	14.82

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成22～24年度)

地域密着型サービスの種類別利用件数の推移

サービス	予防給付			介護給付			合計		
	22	23	24	22	23	24	22	23	24
夜間対応型訪問介護	件	件	件	件	件	件	件	件	件
夜間対応型訪問介護				1,333	1,438	1,560	1,333	1,438	1,560
認知症対応型通所介護	7	10	9	7,724	8,204	7,571	7,731	8,214	7,580
小規模多機能型居宅介護		0	0	10	233	286	10	233	286
認知症対応型共同生活介護	23	28	36	4,877	5,098	5,850	4,900	5,126	5,886
地域密着型特定施設入居者生活介護				56	113	113	56	113	113
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計 (件)	30	38	45	14,000	15,086	15,380	14,030	15,124	15,425

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 412	件 283	件 351	件 285	件 1,560	件 1,560	% 10.12
1,341	1,870	1,552	2,026	7,571	7,580	49.14
45	61	57	102	286	286	1.85
1,445	1,620	883	649	5,850	5,886	38.16
2	10	31	70	113	113	0.73
0	0	0	0	0	0	0.00
3,245	3,844	2,874	3,132	15,380	15,425	100.00
21.04	24.92	18.63	20.30	99.71	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 22~24 年度)

地域密着型サービスの要介護度別利用件数の推移

	22 年度	23 年度	24 年度
要支援 1	件 1	件 2	件 6
要支援 2	29	36	39
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	2,039	2,148	2,285
要介護 2	2,790	3,070	3,245
要介護 3	3,489	3,811	3,844
要介護 4	2,981	2,894	2,874
要介護 5	2,701	3,163	3,132
合 計	14,030	15,124	15,425

(4) 24 年度給付額

地域密着型サービスの種類別要介護度別給付額（平成 24 年度累計）

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護 1
	要支援 1	要支援 2	計		
夜間対応型訪問介護	円	円	円	円	円
認知症対応型通所介護	228,469	219,805	448,274	0	71,028,259
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	2,571,087
認知症対応型共同生活介護		8,720,369	8,720,369		302,082,172
地域密着型特定施設入居者生活介護					-33,568
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0		0
合 計 (円)	228,469	8,940,174	9,168,643	0	378,001,855
構 成 比 (%)	0.01	0.36	0.37	0.00	15.07
地域密着型サービス全体 1 人当たりの 1 か月平均給付額	38,078	255,434	223,625	0	166,888

(注) 地域密着型サービス全体 1 人当たりの 1 か月平均給付額は、年間の地域密着型サービス給付額（地域密着型サービス費用額から本人負担を控除）を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円 4,441,503	円 6,280,705	円 5,644,437	円 14,014,714	円 32,735,264	円 32,735,264	% 1.31
142,272,130	234,299,282	186,484,109	243,060,712	877,144,492	877,592,766	34.99
7,361,067	14,702,173	13,870,086	29,053,807	67,558,220	67,558,220	2.69
364,651,117	425,713,059	231,607,634	173,125,808	1,497,179,790	1,505,900,159	60.04
133,373	2,014,059	6,339,870	15,960,787	24,414,521	24,414,521	0.97
0	0	0	0	0	0	0.00
518,859,190	683,009,278	443,946,136	475,215,828	2,499,032,287	2,508,200,930	100.00
20.69	27.22	17.70	18.95	99.63	100.00	
162,958	185,550	165,097	166,334	170,280	170,429	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 22~24 年度)

地域密着型サービス（予防給付）の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	22	23	24
	円	円	円
夜間対応型訪問介護		0	0
認知症対応型通所介護	336,218	557,269	448,274
小規模多機能型居宅介護	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	5,247,836	6,753,356	8,720,369
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
合 計 (円)	5,584,054	7,310,625	9,168,643

地域密着型サービス（介護給付）の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	22	23	24
	円	円	円
夜間対応型訪問介護	32,184,046	30,676,736	32,735,264
認知症対応型通所介護	809,148,891	877,770,622	877,144,492
小規模多機能型居宅介護	1,736,400	51,131,922	67,558,220
認知症対応型共同生活介護	1,219,658,148	1,286,711,736	1,497,179,790
地域密着型特定施設入居者生活介護	9,668,258	22,570,829	24,414,521
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
合 計 (円)	2,072,395,743	2,268,861,845	2,499,032,287

地域密着型サービス（予防・介護給付合計）の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	22	23	24
	円	円	円
夜間対応型訪問介護	32,184,046	30,676,736	32,735,264
認知症対応型通所介護	809,485,109	878,327,891	877,592,766
小規模多機能型居宅介護	1,736,400	51,131,922	67,558,220
認知症対応型共同生活介護	1,224,905,984	1,293,465,092	1,505,900,159
地域密着型特定施設入居者生活介護	9,668,258	22,570,829	24,414,521
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
合 計 (円)	2,077,979,797	2,276,172,470	2,508,200,930

(6) 要介護度別給付額の推移(平成 22～24 年度)

地域密着型サービスの要介護度別給付額の推移

	22 年度	23 年度	24 年度
要支援 1	円 41,278	円 48,831	円 228,469
要支援 2	5,542,776	7,261,794	8,940,174
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	293,376,899	327,877,603	378,001,855
要介護 2	422,577,114	459,683,739	518,859,190
要介護 3	544,229,650	613,000,752	683,009,278
要介護 4	446,965,717	416,155,942	443,946,136
要介護 5	365,246,363	452,143,809	475,215,828
合 計	2,077,979,797	2,276,172,470	2,508,200,930

3 施設サービス利用状況

(1) 24年度利用件数

施設サービスの種類別要介護度別利用件数（平成24年度累計）

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	件	件	件	件	653
介護老人保健施設					1,138
介護療養型医療施設					14
合計(件)	0	0	0	0	1,805
構成比(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	4.80

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成22～24年度)

施設サービス介護給付の種類別利用件数の推移

サービス \ 年度	22	23	24
介護老人福祉施設	20,721 件	20,458 件	21,786 件
介護老人保健施設	10,668	10,967	10,834
介護療養型医療施設	5,308	5,152	4,976
合計(件)	36,697	36,577	37,596

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
1,731	3,970	6,611	8,821	21,786	21,786	57.95
1,938	2,529	3,216	2,013	10,834	10,834	28.81
40	159	959	3,804	4,976	4,976	13.24
3,709	6,658	10,786	14,638	37,596	37,596	100.00
9.87	17.71	28.69	38.93	100.00	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 22～24 年度)

	22 年度	23 年度	24 年度
要介護 1	1,840	1,977	1,805
要介護 2	3,556	3,700	3,709
要介護 3	6,616	6,359	6,658
要介護 4	10,907	10,661	10,786
要介護 5	13,778	13,880	14,638
合 計	36,697	36,577	37,596

(4) 24年度給付額

施設サービスの種類別要介護度別給付額（平成24年度累計）

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
	円	円	円	円	円
介護老人福祉施設					133,673,026
介護老人保健施設					268,227,879
介護療養型医療施設					3,229,477
合 計 (円)	0	0	0	0	405,130,382
構 成 比 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	3.92
施設サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	0	0	0	0	228,500

(注) 施設サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の施設サービス給付額（施設サービス費用額から本人負担額を控除）を年間延べ受給者数で除算した額です。

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成22～24年度)

施設サービス（介護給付）の種類別給付額の推移

年度	22	23	24
	円	円	円
介護老人福祉施設	5,293,453,730	5,235,488,572	5,649,218,198
介護老人保健施設	2,806,390,220	2,913,626,731	2,908,129,506
介護療養型医療施設	1,925,270,180	1,880,557,526	1,797,084,299
合 計 (円)	10,025,114,130	10,029,672,829	10,354,432,003

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円 386,736,435	円 964,879,986	円 1,731,379,778	円 2,432,548,973	円 5,649,218,198	円 5,649,218,198	% 54.56
483,815,951	677,165,028	892,223,630	586,697,018	2,908,129,506	2,908,129,506	28.09
10,433,186	51,026,796	329,935,938	1,402,458,902	1,797,084,299	1,797,084,299	17.35
880,985,572	1,693,071,810	2,953,539,346	4,421,704,893	10,354,432,003	10,354,432,003	100.00
8.51	16.35	28.52	42.70	100.00	100.00	
241,763	257,071	277,432	305,430	278,900	278,900	

(6) 要介護度給付額の推移(平成 22～24 年度)

施設サービスの要介護度別給付額の推移

	22 年度	23 年度	24 年度
要介護 1	円 404,918,470	円 441,434,196	円 405,130,382
要介護 2	843,296,002	881,383,191	880,985,572
要介護 3	1,662,659,299	1,603,891,643	1,693,071,810
要介護 4	2,968,583,890	2,909,159,318	2,953,539,346
要介護 5	4,145,656,469	4,193,804,481	4,421,704,893
合 計	10,025,114,130	10,029,672,829	10,354,432,003

4 利用者負担の軽減

(1) 生計困難者に対する利用者負担額軽減措置

次の条件すべてに該当する生計が困難な方が、利用者負担額の軽減を実施する旨の申し出をしている事業者のサービス（注）を受けた場合に限り、介護費の利用者負担額を10%から7.5%（ただし、老齢福祉年金者は5%）に、食費・居住（滞在）費を75%に軽減しています。

また、平成21年7月より大田区独自施策として、介護費のみ利用者負担額7.5%を5%に軽減しています。

- ・特別区民税非課税世帯であること。
- ・世帯の年間収入と預貯金額（有価証券、債権等を含む）が基準額以下であること。
（下記「基準収入額・貯蓄額」参照）
- ・世帯が、居住するための家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産を所有していないこと。
- ・負担能力のある親族（別世帯を含む）などに扶養されていないこと。
- ・介護保険料を滞納していないこと。

基準収入額・貯蓄額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

※ 以下世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

認定者数	74人
------	-----

(注) 費用が軽減されるサービスの種類

訪問介護（介護予防）、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護（介護予防）、訪問看護（介護予防）、訪問リハビリテーション（介護予防）、通所介護（介護予防）、認知症対応型通所介護（介護予防）、通所リハビリテーション（介護予防）、短期入所生活介護（介護予防）、短期入所療養介護（介護予防）、小規模多機能型居宅介護（介護予防）、指定介護老人福祉施設（小規模生活単位型介護老人福祉施設を含む）における施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス

(2) 旧措置入所者の利用者負担額減免 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の利用者負担額を所得に応じて減額又は免除しています。

区 分	認定者数
減 額	11 人
免 除	21
合 計	32

(3) 特定入所者介護サービス費の支給 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

介護保険施設における食費・居住費について、利用者が低所得者である場合は、申請に基づき所得に応じた負担限度額を設け、その差額を保険給付します。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	300円	542
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	320円	390円	2,236
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	320円	650円	907
					合 計	3,685

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(4) 旧措置入所者に係る特定負担限度額認定 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の負担額を所得等に応じて減額又は免除しています。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	0~300円	23
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	320円	390円	46
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	320円	650円	8
					合 計	77

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(5) 高額介護サービス費の支給 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

1 か月の利用者負担額の世帯合計が上限額を超えた場合に、申請により、その超えた分を高額介護サービス費として支給します。

世帯要件	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区民税世帯非課税で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が 80 万円以下 (平成 17 年 10 月 1 日創設) ・特別区民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者 ・中国残留邦人等支援給付の受給者 ・利用者負担を 15,000 円に減額することで生活保護受給者とならない場合 	・特別区民税世帯非課税	・一般世帯
上限額 (世帯合計)	個人(注) 月額 15,000 円	月額 24,600 円	月額 37,200 円

(注) 世帯単位でなく、個人単位の上限額になります。

区 分	高額介護 サービス費	高額介護 予防サービス費	合 計
件 数(件)	72,837	908	73,745
給付額(円)	759,737,101	1,124,155	760,861,256

5 福祉用具購入・住宅改修

(1) 福祉用具購入状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

要支援・要介護者が、特定の福祉用具等を指定福祉用具販売事業者から購入した場合、1 年間につき 10 万円までの費用を対象として、9 割を保険から支給します。(支給額は 9 万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援 1	185	4,843,780
要支援 2	340	7,995,682
要介護 1	440	12,437,899
要介護 2	539	15,969,389
要介護 3	429	14,464,096
要介護 4	443	16,061,286
要介護 5	222	8,658,802
合 計	2,598	80,430,934

(2) 住宅改修状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

要支援・要介護者が居住する住宅において、手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、1 人につき 20 万円までの費用を対象として 9 割を保険から支給します。（支給額は 18 万円が限度）

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援 1	257	25,239,260
要支援 2	351	33,654,622
要介護 1	395	35,879,489
要介護 2	438	36,342,420
要介護 3	290	23,236,838
要介護 4	285	24,301,116
要介護 5	151	13,973,461
合 計	2,167	192,627,206

6 居宅サービスの区分支給限度に対する利用率

区 分	居宅サービス受給者数 (A)	区分支給限度単位数 (B)	居宅サービス利用総限度単位数 (C)=(A)×(B)	居宅サービス利用総単位数 (D)	平均利用単位数 (D)/(A)	利用率 (%) (D)/(C)	※要介護認定者数 (人)
要支援 1	1,522	4,970	7,564,340	3,388,680	2,226	44.8	3,589
要支援 2	2,414	10,400	25,105,600	9,494,344	3,933	37.8	4,000
要介護 1	2,877	16,580	47,700,660	19,635,866	6,825	41.2	4,591
要介護 2	3,381	19,480	65,861,880	32,759,532	9,689	49.7	4,889
要介護 3	1,986	26,750	53,125,500	29,592,088	14,900	55.7	3,379
要介護 4	1,680	30,600	51,408,000	30,696,956	18,272	59.7	3,472
要介護 5	1,414	35,830	50,663,620	33,010,801	23,346	65.2	3,629
合計	15,274		301,429,600	158,578,267	10,382	52.6	27,549

※要介護認定者数は平成 25 年 3 月 31 日現在

(注)・ 区分支給限度基準を適用するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所サービス、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（短期利用分）があります。

・居宅サービスの利用総単位数 (D)について

対象となる単位数は、東京都国民健康保険団体連合会が平成 25 年 4 月に審査支払決定（主に平成 25 年 3 月利用分）したものと区が平成 25 年 4 月に支払決定した償還払分を合わせたものです。このため、平成 25 年 2 月以前の利用分を含み、また、平成 25 年 3 月利用分でも事業者が未請求なものは含まれません。

第4 地域支援事業

地域支援事業は被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援します。

1 介護予防事業

(1) 概要

(目的) 高齢者が要介護・要支援状態になることを防ぎ、地域において活動的で生きがいのある生活を支援するため各種の介護予防事業を実施します。

(内容)

- 要介護状態となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められた65歳以上の高齢者(以下「二次予防事業対象者」)に対する通所型の介護予防事業
- うつ傾向や閉じこもり等の理由で通所型に参加できない「二次予防事業対象者」に対する訪問型介護予防事業
- 介護予防に関する普及啓発事業、介護予防に関するボランティア等の人材育成事業 等

(2) 実績

ア 二次予防事業(地域支援事業で定める二次予防事業対象者に対する取組み)

(ア) 二次予防事業対象者把握事業

・健診発送件数(介護認定なし)	104,351件
・いきいき生活アンケート(65・70歳社保)	4,840件
・生活機能評価実施(受診)件数(社保以外)	45,157件
・生活機能評価実施(受診)件数(65・70歳社保)	8件
・特定・長寿・生保健診による二次予防事業対象者	10,280人
・65・70歳社保アンケートによる二次予防事業対象者	412人
・一次予防事業による二次予防事業対象者	191人
・訪問による勧奨	延 1,440件
・郵送による勧奨	延 4,427件
・さわやかサポート把握人数	160人

(イ) 通所型介護予防教室

(区直営)・運動器の機能向上プログラム 4か所 延 8教室(48回)開催

参加 105人(一般高齢者2名含む) 延 474人

・口腔機能の向上プログラム 4か所 延 8教室(48回)開催

参加 84人 延 442人

(委託)・運動器の機能向上プログラム

①高齢者在宅サービスセンター他13か所 延 32教室(191回)開催

参加 301人(延 1,502人)

②民間スポーツクラブ 2か所 延 2教室(12回)開催 参加 22人 延 108人

・総合プログラム 3か所 延 4教室(48回)開催 参加 76人 延 794人

(ウ)訪問型介護予防事業

- ・二次予防事業対象者 25人(延147回) 理学療法士・看護師等による訪問

イ 一次予防事業(主に二次予防事業対象者以外の比較的元気な高齢者等への取組み)

(ア)介護予防普及啓発事業

・介護予防教室(委託)

地域包括支援センター 20か所 延29教室(250回)開催 参加572人 延3,296人

- ・筋力測定と筋力アップ講座(委託) 1日制 2か所 4回 参加152人

- ・運動講座 水中ウォーク(委託) 1日制 1か所 4回 参加56人 延82人

- ・運動講座 室内ウォーク(委託) 1日制 3か所 4回 参加175人

- ・公園体操(直営) 2か所 14回開催 参加 延438人

本門寺公園 11回開催 参加 延318人

矢口二丁目公園 3回開催 参加 延120人(H25年1月から直営)

- ・公園体操(委託) 3か所 25回開催 参加 延1,006人

矢口二丁目公園 9回開催 参加 延409人(H24年12月まで委託)

ふくし公園 12回開催 参加 延321人

萩中公園 4回開催 参加 延276人

公園体操合計 4か所 39回開催 参加 延1,444人

・高齢者栄養教室(区直営)

3日制 4か所 延48回開催 参加232人 延588人

- ・口腔機能向上講演会(区直営) 1回開催 参加87人

- ・口腔機能向上講座(区直営) 20か所 21回開催 参加470人

・認知症予防

認知症予防講演会(区直営) 1回開催 参加250人

認知症予防プログラム(委託) 7日制 2か所 21回 参加79人 延468人

- ・出前型介護予防教室 10か所 延10回 参加573人

- ・介護予防手帳の配布 介護予防手帳 2,324冊

(イ)地域介護予防活動支援事業

- ・介護予防サポーター養成講座(直営) 2日制 参加18人 延36人

- ・介護予防リーダー養成講座(直営) 4日制 参加45人 延88人

・公園体操 地域指導員養成講座(委託)

①養成講座 3か所 26回開催 参加56人 延350人

矢口二丁目公園 9回実施 参加22人 延163人

ふくし公園 12回実施 参加12人 延92人

萩中公園 5回実施 参加22人 延95人

②スキルアップ講座 2か所 3回開催 参加34人 延44人

本門寺公園 2回実施 参加15人 延25人

矢口二丁目公園 1回実施 参加19人

2 包括的支援事業

(1) 概要

(目的) 地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、包括的支援事業等を地域において一体的に実施します。

(内容) ○介護予防ケアマネジメント(二次予防事業対象者)
○総合相談支援 ○権利擁護支援
○包括的・継続的ケアマネジメント支援(介護支援専門員に対する支援)
○介護保険サービス等の申請代行 ○その他

(実施場所) さわかサポート(地域包括支援センター) 20 か所

(平成 18 年 4 月 1 日設置)

大森、平和島、入新井、馬込、徳持、大森医師会、おんたけ山、たまがわ、久が原、上池台、田園調布医師会、六郷東、六郷中、やぐち、西蒲田、蒲田、蒲田医師会、大森東、糞谷、羽田

(2) 実績

ア 相談等の件数

(ア) 介護予防ケアマネジメント(二次予防事業対象者)	延 562 件
(イ) 総合相談件数	165,811 件 (新規相談 12,599 件 ・ 継続相談 153,212 件)
(ウ) 権利擁護件数(総合相談の再掲)	2,401 件
(エ) 介護支援専門員支援件数	8,339 件
(オ) 申請代行件数	29,470 件
(カ) 実態把握件数	14,785 人 延 15,822 件
(キ) 在宅サービス台帳登録件数	33,223 件
(ク) 訪問件数	29,122 件
(ケ) 住宅改修プラン作成件数	443 件
(コ) 介護保険申請受付件数	7,137 件

イ 地域包括支援センター運営協議会 3 回開催

3 任意事業

(目的) 介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業を行います。

(内容) ① 高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者住宅(シルバーピア)に生活援助員(LSA)を設置する。設置件数 3 箇所。
② 高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を、夜間・休日に電話相談できる体制を整備する。

名称 高齢者ほっとテレフォン 設置件数 1 箇所 相談件数 1,107 件

第5 事業者

(1) 事業者

介護保険のサービスを提供する事業者は、原則として都道府県が指定します。

地域密着型サービスは区が地域の実情に合わせた事業者の指定及び指導監督を行います。

指定居宅サービス事業者数(東京都の指定を受けた事業者) (平成25年3月31日現在)

サービスの種類		区内事業者数		構成比 (%)	
		介護	予防	介護	予防
居宅サービス	居宅介護支援	168	20	23.76	3.85
	訪問介護	140	139	19.80	26.73
	訪問入浴介護	8	8	1.13	1.54
	訪問看護	36	35	5.09	6.73
	通所介護	163	139	23.06	26.73
	通所リハビリテーション	13	11	1.84	2.12
	短期入所生活介護	15	12	2.12	2.31
	短期入所療養介護	7	5	0.99	0.96
	特定施設入所者生活介護	29	28	4.10	5.38
	福祉用具貸与	32	32	4.53	6.15
	福祉用具販売	31	31	4.39	5.96
地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護	2	1	0.28	0.19
	夜間対応型訪問介護	2		0.28	
	認知症対応型通所介護	31	30	4.39	5.77
	認知症対応型共同生活介護	29	29	4.10	5.58
	地域密着型特定施設入居者生活介護	1		0.14	
合計		707	520	100.00	100.00

指定介護保険施設

(平成25年3月31日現在)

サービスの種類		区内施設数	定員(人)
施設サービス	介護老人福祉施設	13	1,464
	介護老人保健施設	6	570
	介護療養型医療施設	4	222
合計		23	2,256

(2) 事業者との連携

ア 介護保険事業者連絡会・・・介護保険サービス事業者を対象に、区からの情報提供や、事業者間の連携を目的に開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 24 年 7 月 24 日	1 荏原病院認知症疾患医療センターについて	432 事業所 418 人
	2 若年性認知症総合支援センター及び高齢者を熱中症から守る対策について	
	3 介護保険給付適正化等について	
	4 大田区介護サービス事業者等に対する実地指導について	
	5 高齢者肺炎球菌予防接種費用助成・ノロウイルス等感染症予防講演会の案内について・高齢者の結核について及び自殺予防対策基礎講座について	
	6 振り込め詐欺被害防止の啓発	
	7 高齢者虐待の防止と権利擁護について	
	8 特別養護老人ホーム優先入所制度について	
	9 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針の改正について	
平成 25 年 1 月 24 日	1 要介護高齢者支援事業の案内と介護者向け情報誌「ゆうゆう」について	410 事業所 443 人
	2 高齢者虐待の防止と権利擁護について	
	3 生計困難な人への利用者負担額軽減制度について	
	4 サービス付き高齢者向け住宅、家族介護者支援ホームヘルプについて	
	5 大田区介護サービス事業者等に対する実地指導について	
	6 東京都が行う「実施検査・監査」について	

イ 居宅介護支援事業者研修会・・・居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しサービスの質の向上を図るために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 24 年 7 月 11 日	介護と医療～訪問看護師から見た円滑な連携を考える～	124 事業所 197 人
平成 24 年 11 月 12 日	ケアプラン点検(初級～中級編) 利用者本位の「チームケア」をめざして	86 事業所 138 人
平成 25 年 2 月 19 日	ケアプラン点検(中級～上級編) 「その人らしさ」を支える「チームケア」をめざして	107 事業所 176 人
平成 25 年 3 月 21 日	主任介護支援専門員の役割ー地域包括ケアシステムの構築に向けてー	50 事業所 82 人

ウ サービス事業者研修・介護保険サービス事業者の質的向上のために研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 24 年 10 月 17 日	介護保険サービス従事者のメンタルについて	157 事業所 174 人
平成 24 年 12 月 19 日	介護保険サービス従事者のコミュニケーションについて	183 事業所 196 人

エ グループホームの人材育成研修・・・認知症対応型共同生活介護事業者を対象に介護人材の育成支援を行うために研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 24 年 11 月 27 日	グループホームにおける高齢者虐待防止～これって虐待？	21 事業所 28 人
平成 25 年 1 月 23 日	施設虐待防止を組織的に取り組む	25 事業所 33 人

(3) 介護保険指定事業者の指導等

介護サービス事業者に対して、関係法令や運営基準等を周知徹底させるとともに、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることを目的として、適切な助言や指導を行い、改善の必要が認められる事項については「改善状況報告書」の提出を求めています。

ア 集団指導

区内全サービス事業所を対象とした事業者連絡会を活用し、毎年の指導方針、重点項目や指導結果概要等を周知しています。

実施回数	2 回
出席事業者数	延べ 894 事業所

集団指導の状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

イ 実地指導

介護保険サービス事業者等が、健全かつ円滑な事業運営を確保できるよう、指導の対象となる事業所において、関係書類を確認するとともに、管理者等と面談をしながら実施しています。

【指導の重点項目】

- (ア) 適正な人員の確保
- (イ) 利用者の状況等の把握とその結果に基づいたサービスの提供
- (ウ) 記録の整備
- (エ) 苦情、事故への対応
- (オ) 高齢者虐待防止及び身体的拘束の廃止の推進
- (カ) 新設事業所に対する法令、通達等の遵守の徹底

【指導対象事業者の選定】

- (ア) 利用者からの苦情の対象となった事業者
- (イ) サービス事業者の従業者や管理者から情報提供があった事業者
- (ウ) 東京都、国民健康保険団体連合会または他保険者から情報提供があった事業者
- (エ) 指導実施日において開所後概ね 1 年を経過している事業者
- (オ) 過去の指導に基づき、指摘事項が改善されていない事業者
- (カ) 指導を実施していない事業者の中から、無作為に抽出した事業者

区単独実施事業所数	41 事業者・53 事業所
東京都と合同実施事業所数	20 事業者・52 事業所

実地指導の状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

第6 保険収支

(1) 介護保険特別会計（平成24年度）

	科目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入) 率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	介護保険料	9,041,336,000	9,038,173,753	99.97	20.83	
	使用料及び手数料	1,000	0	0.00	0.00	
	国庫支出金	9,337,529,000	8,992,476,003	96.30	20.72	
	支払基金交付金	11,832,153,000	11,736,399,000	99.19	27.05	
	都支出金	6,194,463,000	6,438,961,277	103.95	14.84	
	財産収入	2,595,000	2,593,667	99.95	0.01	
	寄付金	1,000	0	0.00	0.00	
	一般会計繰入金	6,261,484,000	6,261,484,000	100.00	14.43	
	介護給付費準備基金繰入金	0	0	0.00	0.00	
	繰越金	918,001,000	918,000,225	100.00	2.11	
	諸収入	1,109,000	5,751,867	518.65	0.01	
		歳入合計	43,588,672,000	43,393,839,792	99.55	100.00
歳 出	総務費	1,016,038,000	942,027,014	92.72	2.19	
	保険給付費	40,462,155,000	39,998,171,688	98.85	93.16	
	内 訳	介護サービス等諸費	36,536,609,180	36,152,459,972	98.95	84.21
		介護予防サービス等諸費	2,056,500,000	2,024,313,172	98.43	4.71
		審査支払手数料	56,213,000	54,790,775	97.47	0.13
		高額介護サービス等費	807,086,307	760,861,256	94.27	1.77
		特定入所者介護サービス等費	889,794,820	889,794,820	100.00	2.07
		高額医療合算介護サービス等費	115,951,693	115,951,693	100.00	0.27
	地域支援事業費	977,658,000	923,525,028	94.46	2.15	
	内 訳	介護予防事業費	339,325,000	298,060,576	87.84	0.69
		包括的支援事業費	622,281,000	609,816,877	98.00	1.42
		任意事業費	16,052,000	15,647,575	97.48	0.04
	財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0.00	
	介護給付費準備基金積立金	233,139,000	192,203,029	82.44	0.45	
	諸支出金	879,681,000	879,034,567	99.93	2.05	
予備費	20,000,000	0	0.00	0.00		
	歳出合計	43,588,672,000	42,934,961,326	98.50	100.00	
	翌年度繰越金	—	458,878,466	—	—	

(2) 一般会計（平成 24 年度）

	科 目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入) 率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	都支出金	1,272,000	740,000	58.18	0.23	
	繰入金	317,010,000	317,009,746	100.00	99.52	
	諸収入	832,000	801,494	96.33	0.25	
	歳入合計	319,114,000	318,551,240	99.82	100.00	
歳 出	福祉費	6,276,423,246	6,275,833,863	99.99	100.00	
	内 訳	介護保険特別会計への繰出金	6,261,484,000	6,261,484,000	100.00	99.77
		介護保険指定事業者の指導等	7,609,095	7,609,095	100.00	0.12
		長寿高齢者介護保険料支援事業	2,718,733	2,715,453	99.88	0.04
		介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業	1,526,418	1,503,067	98.47	0.03
		介護保険サービス利用者負担額軽減事業	1,817,000	1,438,587	79.17	0.02
		利用者負担額軽減事業に係る事業者促進事業	1,088,000	1,083,661	99.60	0.02
		介護保険高額介護サービス費等貸付	180,000	0	0	0
歳出合計	6,276,423,246	6,275,833,863	99.99	100.00		

(3) 介護給付費準備基金(平成 24 年度)

介護給付費準備基金は、介護保険給付及び地域支援事業に要する費用に不足が生じた場合、その不足の財源に充てるため積み立てています。

平成 24 年度末の介護給付費準備基金の額は、1,730,155,890 円です。

第7 相談・苦情への対応

(1) 相談・苦情への処理体制

介護保険に対する相談や苦情については、介護保険課など本庁舎の関連各課及び地域庁舎地域福祉課、地域包括支援センター(さわやかサポート)に窓口を設けて受け付けています。

区に寄せられた苦情は、申立て人への説明・助言や当事者間の調整等を行うほか、処理経過を東京都国民健康保険団体連合会を通じて東京都に報告しています。

その他に、介護保険を含む福祉サービスに関する苦情を第三者的な立場で処理する「福祉オンブズマン制度」があります。

(2) 相談・苦情受付件数(介護保険課における受付分)

区分	相談	苦情	合計
件数(件)	11,417	22	11,439
構成比(%)	99.81	0.19	100.00

(3) 苦情の内容

上記の介護保険課受付分(本庁内の関連各課や地域福祉課、地域包括支援センターでの受付分を含む)苦情内容です。

内容	件数(件)	構成比(%)
サービス提供・保険給付に関すること	21	95.50
行政の対応に関すること	0	0.00
制度上の問題に関すること	0	0.00
要介護認定に関すること	0	0.00
保険料に関すること	0	0.00
サービス供給量に関すること	0	0.00
介護報酬に関すること	0	0.00
ケアプランに関すること	0	0.00
その他	1	4.50
合計	22	100.00

(4) 苦情への対応状況

対応	件数(件)	構成比(%)
当事者間を調整	5	22.73
申立人に説明・助言	14	63.64
他機関を紹介	0	0.00
その他	3	13.63
合計	22	100.00

(5) 苦情の申立人

区分	家族	本人	ケアマネジャー	事業者・施設	その他	合計
件数(件)	10	0	1	3	8	22
構成比(%)	45.45	0.00	4.55	13.64	36.36	100.00

(6) 福祉オンブズマン制度での対応状況

介護保険に関する相談件数	94件
相談件数のうち、申立件数	9件

第8 執行・推進体制

(1) 介護保険事業計画

介護保険事業運営の基本となるのが、市町村介護保険事業計画です。（介護保険法第117条）大田区では、第5期大田区介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）により、各年度における介護給付等対象サービス種類ごとの量の見込みやその確保策について規定しています。

介護保険事業計画は、5年を1期として3年ごとに見直しを行ってきましたが、平成18年度から3年を1期として策定しています。

(2) 大田区地域保健福祉計画推進会議介護保険専門部会

大田区における介護保険事業を円滑に運営するために、大田区地域保健福祉計画推進会議介護保険専門部会を設置しています。

ア 主な検討事項

- ・介護保険事業計画の作成に関する事
- ・介護保険制度の情報提供に関する事
- ・利用者のサービス選択権の確保に関する事
- ・介護サービスの基盤整備に関する事
- ・相談及び苦情対応体制に関する事

イ 委員の構成

- ・学識経験者1人、保健医療6人、福祉6人、地域6人（内4人は公募）、弁護士1人

ウ 開催状況及び審議事項

開催日	審議事項
第1回 平成24年5月29日	・組織改正について ・第5期大田区介護保険事業計画書について ・施設見学「特別養護老人ホーム バタフライヒル大森南」
第2回 平成24年11月8日	・第4期大田区介護保険事業計画の実施状況について ・介護保険専門部会委員の3年間の委員活動を振り返って

(3) 広報

介護保険についての理解を深め、利用に役立てていただくため、以下の広報活動を行っています。

ア パンフレット等の発行

名称	作成部数	配付方法
みんなの介護保険	40,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付
介護保険のしおり	15,000	65歳到達者や転入者に対して、介護保険被保険者証送付時に同封
納入通知書等案内説明書	230,500	納入通知書や納付書送付時に同封
サービス提供事業者一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
居宅介護支援事業所一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
介護予防手帳	2,324	介護予防教室参加者に対して配付
介護予防普及パンフレット	20,000	介護予防事業の参加勧奨及び普及啓発用として医師会やさわやかサポート等に配付

イ 大田区報による情報提供

	主 な 内 容
平成24年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料の通知書を郵送します ・高齢者の相談窓口「さわやかサポート」へ、お電話ください ・ご利用ください「高齢者ほっとテレフォン」 ・認知症予防プログラム参加者の募集 ・いきいき公園体操参加者募集～本門寺・矢口二丁目・ふくし公園～
平成24年4月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替をご利用ください
平成24年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守りキーホルダーの登録
平成24年5月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・運動講座「体力測定と筋力アップ」1日制 ・認知症予防プログラム開催団体の募集
平成24年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設利用者の居住費と食費の減額制度 ・介護サービスをご利用の方へ～生計困難な方への利用者負担額軽減制度 ・運動講座「足腰らくらく水中ウォーク」1日制 ・地域包括支援センター運営協議会
平成24年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話で税・保険料が納付できます（モバイルレジ） ・いつまでも安心して暮らせるまちをめざして広げます！高齢者見守りの輪 ・9月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います

平成24年6月21日	・介護予防サポーター養成講座（2日制）
平成24年7月1日	・介護保険料の通知書を郵送します ・高齢者ほっとテレフォン
平成24年8月1日	・特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期間満了の方へ
平成24年8月11日	・口座振替をご利用ください ・絵本を読んで脳を活性化「認知症予防講座 絵本の読み聞かせ」
平成24年8月21日	・認知症予防講演会「認知症に負けない脳を作る」 ・返り室内ウォーキング講座「若さを保ち生活力を高める室内ウォーク」 1日制
平成24年9月21日	・認知症予防プログラム（7日制）～独創的な旅程を考え、認知症を予防しましょう～
平成24年10月1日	・介護保険料の納付書を郵送します ・高齢者ほっとテレフォン
平成24年10月11日	・口座振替をご利用ください ・運動講座「体力測定と筋力アップ」1日制 ・いきいき公園体操ボランティア募集
平成24年10月21日	・高齢者の見守り・支え合いの身近な取組みを募集します
平成24年11月1日	・65歳以上の方の介護保険料の納付 ・第2回大田区介護保険専門部会傍聴のお知らせ
平成24年11月11日	・地域包括支援センター運営協議会
平成24年11月21日	・いよいよスタート！萩中公園で体力測定と「いきいき公園体操」
平成24年12月1日	・平成24年中の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料年間納付済額をお知らせします
平成24年12月11日	・3月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います
平成24年12月21日	・高齢者ほっとテレフォン
平成25年1月11・21日	・各種控除のご案内（国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の社会保険料控除） ・介護保険サービスの医療費控除 ・若返り室内ウォーキング講座「若さを保ち生活力を高める室内ウォーク」
平成25年2月1日	・特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期間満了の方へ ・地域包括支援センター運営協議会 ・高齢者ほっとテレフォン
平成25年3月21日	・いきいき公園体操に参加しませんか

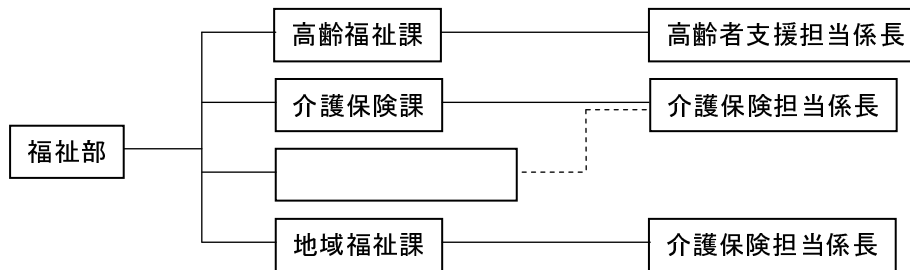
ウ 大田区ホームページ

大田区ホームページで介護保険に関する情報を提供しています。

- ・ サービスを利用するには
- ・ 利用者負担額軽減制度
- ・ 介護保険事業者の方へ
- ・ 介護保険サービスの種類と医療費控除
- ・ ケアマネジャーの仕事と報酬
- ・ 介護保険専門部会
- ・ 介護サービス・介護予防サービス提供事業所一覧
- ・ 介護保険制度のしくみ
- ・ 介護保険料
- ・ サービス利用者の自己負担額
- ・ 在宅サービスの支給限度額
- ・ 介護保険の数字
- ・ 介護保険事業概要（平成 23 年度実績報告）
- ・ みんなの介護保険（平成 24 年度版）（音声版）

介護保険関連組織(平成 25 年 4 月現在)

組織図



事務分掌

課名	分掌事務
高齢福祉課	<p>高齢者支援担当係長 (管理担当) ○老人いこいの家の管理運営に関する事 ○大森東四丁目センターの集会室及び休養室の使用に関する事 ○課の庶務に関する事 (高齢事業担当) ○ねたきり高齢者等に関する事 ○訪問指導事業及び高齢者訪問相談事業に関する事 ○ひとり暮らし高齢者等に関する事 ○元気高齢者に関する事(他の主管に属するものを除く) ○シルバー人材センターに関する事 (高齢施策担当) ○高齢者に係る施策の企画及び調整等に関する事(他の主管に属するものを除く) (相談調整担当) ○高齢福祉窓口業務に関する事 ○権利擁護に関する事(高齢者虐待及び成年後見制度の調整に関する事を含む) (地域包括支援担当) ○地域包括支援センター事業に関する事</p>
介護保険課 ・ 介護基盤担当 課長	<p>介護保険担当係長 (管理担当) ○介護保険事業計画に関する事 ○介護保険に係る統計に関する事 ○介護保険システムの維持及び管理等に関する事 ○介護保険に係る他課との調整に関する事(他の主管に属するものを除く) ○課の庶務に関する事 (計画担当) ○介護保険事業計画に関する事 (給付・指導担当) ○介護保険の低所得者軽減措置に関する事 ○介護給付費の償還払に関する事 ○介護給付費の審査及び支払に関する事 ○介護保険高額介護サービス費等資金貸付に関する事 ○介護保険サービス事業者の指導、監督及び立入検査に関する事 (資格・保険料・収納担当) ○介護保険の被保険者の資格に関する事 ○介護保険の被保険者証に関する事 ○介護保険料の賦課及び減免に関する事 ○介護保険事業に係る収入及び支出に関する事 ○介護保険料の収納に関する事 ○介護保険料の督促及び催告に関する事 ○その他徴収金に関する事 (予防事業担当) ○介護予防に関する事 ○地域支援事業の介護予防に係る普及啓発、活動支援及び施策評価に関する事 (基盤整備担当) ○介護保険施設等サービスに係る基盤整備に関する事 ○指定地域密着型サービス事業所の指定等に関する事 (居宅サービス担当) ○民間事業者の支援及び研修に関する事 ○介護保険居宅サービスに係る基盤整備に関する事 ○指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者の調整に関する事 ○介護保険の居宅サービス計画等の調整に関する事 (施設サービス担当) ○特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの管理代行に関する事 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の利用及び相談に関する事 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の運営及び調整に関する事 ○介護保険外事業の業務委託に関する事 ○介護保険施設の入所者要介護認定調査の調整に関する事 ○軽費老人ホームに関する事</p>
地域福祉課	<p>介護保険担当係長 ○要支援・要介護認定の申請及び調査並びに、主治医の意見書作成依頼及び訪問調査に関する事 ○介護保険に関する各種申請等受付及び相談業務に関する事 ○介護認定審査会合議体の運営に関する事 ○要介護認定に係る相談に関する事</p>

介護保険事業概要

平成24年度実績報告

平成25年11月発行

大田区福祉部介護保険課

〒144-8621

大田区蒲田5丁目13番14号

電話 (03) 5744-1359

FAX (03) 5744-1551